

## 令和3年度第2回経営協議会議事要録

日 時 : 令和3年6月21日(月) 13:50 ~ 16:20

場 所 : Web会議(事務局棟1階大会議室 ほか)

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、宇佐川 毅、有松 正洋、林 一郎、谷 時雄、  
山縣 和也、馬場 秀夫、甲斐 隆博、桑野 幸徳、郷 通子、崎元 達郎、  
平田 雄一郎、芳賀 義雄、福島 絵美、村田 信一、古荘 文子、吉丸 良治

欠席者 : 田嶋 徹

陪 席 : 宮尾 千加子、園田 隆則

### ○ 新任委員等の紹介

議長から、参考資料に基づき、新任委員及び前年度と役職が変わった委員(大谷 順 理事・副学長、林 一郎 社会文化科学教育部長、山縣 和也 生命科学研究部長・医学教育部長、馬場 秀夫 病院長、富澤 一仁 理事・副学長)の紹介があった。

### 議 題

#### 1. 国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正について

議長から、副理事の新設に伴う国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料1に基づき、副理事の役割及び改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### 2. 第4期中期目標・中期計画素案について

議長から、7月末日までに文部科学省へ提出する必要がある第4期中期目標・中期計画素案について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料2に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件に関する追加意見がある場合、会議終了後、連絡願いたい旨依頼があった。

また、本件については、6月24日開催の教育研究評議会及び7月20日開催の役員会の議を経て文部科学省に提出することになるが、追加意見及びこれらの会議の意見等を踏まえた素案の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 素案作成の際は各部局と意見交換を行ったのか。

◆ 各部局とは全体会議だけではなく、個別にも意見交換を行い、素案内容について合意をとつ

ている。

- ◇ それぞれの目標を達成するための、具体的な個別の施策を教えてください。
- ◆ U R Aが様々なデータ分析を行っており、それをもとに目標達成に向け、検討を進めている。具体的な施策については、今後、経営協議会のメンバーに対して示していきたいと考えている。
- ◇ ジョイントディグリープログラムの設置とあるが、具体的な構想・学部等を教えてください。
- ◆ 既に法学部とアメリカのマサチューセッツ州立大学の間で、ジョイントディグリープログラムを締結した。理工系及び生命系についても、今後ジョイントディグリープログラムを設置することを目指している。
- ◇ 社会の流れとして、SDGsやデジタルトランスフォーメーションといった新しい波が来ていることを受け止め、熊本大学の中期目標・中期計画に取り入れるよう以前から進言していたが、今回、しっかり取り入れていただいている。新しい方針が打ち出され、それは社会全体から見ても非常に説得力のある方針だと思う。達成するには大変な努力が伴うと思うが、民間企業ではAIが普遍化しているので、学生が社会に出た際に戸惑う事の無いよう是非とも頑張っていたきたい。
- ◇ 教育学部に「地域枠」を新設したことは、とても素晴らしい取り組みだと感じた。
- ◆ 地域の教育現場を守るべく、今後も努力を続けていきたい。
- ◇ 多くの項目があるが、優先順位と重要度はあるのか。
- ◆ 基本的には優先順位はなく、実現可能なところから達成していき、最終的に6年間で全て達成していかなければならない。
- ◇ 「常に情報を発信し続ける大学」、「常に外から見える大学」、「常に外からの声に耳を傾け、発展し続ける大学」といった、法人の基本目標に関する仕組みを明確に作っていただくと、「産」の分野と「学」の分野の連携しやすくなると思う。
- ◆ 情報をホームページで発信するだけでなく、毎月、学長記者懇談会を実施する等積極的に情報を発信していきたい。
- ◇ 永青文庫研究センターを大きな項目の一つとして取り上げていただいたことを嬉しく感じる。
- ◇ キャンパスミュージアム構想をとっても楽しみにしている。
- ◇ SNSを通じた発信はトラブル等も非常に多いが、トラブルを避けるために行動を制限するのではなく、教育を行う等、トラブルを避けるための仕組みを作ることが大切だと思う。
- ◆ 情報基礎を1年生の必修科目とし、情報発信の在り方や情報倫理について取り上げるようにしている。状況に応じ、必要な教育を続けていきたい。

### 3. 令和3年度大学機関別認証評価に係る自己評価書について

議長から、全ての国・公・私立大学は、7年以内ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関の評価を受けることが義務付けられており、本学は本年度、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けることとなっている旨説明があり、6月末日までに提出する自己評価書について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料3-1・3-2に基づき、自己評価書の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、議長から、本件は6月24日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て6月末日までに提出する予定であるが、これらの会議の意見等を踏まえた自己評価書の修正等については、学長

一任とすることが併せて了承された。

#### 4. 令和3年度教職大学院認証評価に係る自己評価書について

議長から、専門職大学院は、5年以内ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関の評価を受けることが義務付けられており、教育学研究科は本年度、一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受けることとなっている旨説明があり、同機構へ6月末日までに提出する自己評価書について審議願いたい旨提案があった。

次いで八幡教育学研究科長から、資料4に基づき、自己評価書の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、議長から、本件は6月24日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て6月末までに提出する予定であるが、これらの会議の意見等を踏まえた自己評価書の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

#### 5. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

議長から、令和2年度の年度計画の実施状況について、6月末日までに国立大学法人評価委員会に提出しなければならないため、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料5-1・5-2に基づき、年度計画への取組状況及び事項ごとの実績の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、議長から、本件は6月24日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て提出することになるが、これらの会議の意見等を踏まえた報告書の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

#### 6. 令和2事業年度決算について

議長から、国立大学法人法に基づき、財務諸表等を文部科学大臣に提出しなければならないため、令和2事業年度熊本大学財務諸表（案）等について審議願いたい旨提案があった。

次いで有松理事から、資料6-1～6-4に基づき、財務諸表（案）の内容等について説明があった後、追加資料1-1・1-2に基づき、監査結果について報告があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見）

◇ 大学全体と病院の経営を分けて整理すると、対外的にもアピールしやすくなるのではないかと思う。

#### 7. 令和4年度概算要求事項について

議長から、令和4年度概算要求（案）について審議願いたい旨提案があった。

ついで有松理事から、資料7に基づき、第4期運営交付金の構成イメージ及び令和4年度概算要求において計画している要求事項等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、ミッション実現戦略プロジェクト等に対する支援の枠組み及び要求事項の詳細について、今後、文部科学省に対して事前説明等を行うが、文部科学省との協議による概算要

求（案）の変更等については学長一任とすることが併せて了承された。

## 報告連絡

### 1. 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

議長から、国立大学法人評価委員会から第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）が示された旨報告があった。

次いで富澤理事から、資料8に基づき、評価結果（原案）の概要について説明があり、種々意見交換が行われた。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

◇ 教育学部学生の教員就職率70%という目標はかなり厳しいのではないか。定員の見直し等を含め、様々な対策を考えないと、達成できないと思う。

◆ 教育学部学生の教職志望率は学年を追う毎に下がってきている。教育の現場がいかに素晴らしいものかということを見せる努力を続けていきたい。

◆ 教育学部学生の就職率は高く、教職に就けなかった学生も様々なところで活躍しており、教員養成課程としての在り方をどのように考えるかという時代が来ていると感じる。

### 2. 令和2年度資金運用報告及び令和3年度資金運用について

事務部から、資料9に基づき、令和2年度資金運用及び令和3年度資金運用について報告があった。

### 5. 令和3年度主要行事予定について

議長から、資料10に基づき、令和3年度の本学の主要行事予定について報告があった。

### 6. 令和3年度経営協議会開催日等について

議長から、資料11に基づき、令和3年度の本会議の開催日等について報告があった。

### 7. その他

#### (1) 熊本県立大学との包括的連携に関する協定の締結について

議長から、熊本県立大学と包括的連携に関する協定を締結予定である旨報告があり、種々意見交換が行われた。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見）

◇ 熊本県内の大学で構成されている、コンソーシアム熊本にも配慮して連携を進めていただきたい。

以上

○ 次回開催：令和3年11月18日（木）学長選考会議終了後

<配布資料>

|          |   |
|----------|---|
| 参考資料     | 国立大学法人熊本大学経営協議会名簿 ほか                    |
| 資料 1     | 国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正(案)新旧対照表 ほか        |
| 資料 2     | 第4期中期目標・中期計画（素案）（案）について                 |
| 資料 3-1   | 認証評価制度の概要                               |
| 資料 3-2   | 大学機関別認証評価自己評価書（案）                       |
| 資料 4     | 教職大学院認証評価自己評価書（案）                       |
| 資料 5-1   | 令和2事業年度に係る主な取組                          |
| 資料 5-2   | 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）               |
| 資料 6-1   | 財務諸表の要旨                                 |
| 資料 6-2   | 令和2事業年度財務諸表（案）                          |
| 資料 6-3   | 令和2事業年度事業報告書（案）                         |
| 資料 6-4   | 令和2事業年度決算報告書（案）                         |
| 資料 7     | 令和4年度熊本大学概算要求事項（案）                      |
| 資料 8     | 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果（原案） |
| 資料 9     | 資金運用実績（平成27年度～令和2年度）ほか                  |
| 資料 10    | 令和3年度主要行事予定                             |
| 資料 11    | 令和3年度経営協議会開催日等                          |
| 追加資料 1-1 | 独立監査人の監査報告書                             |
| 追加資料 1-2 | 監事の監査報告書                                |